防災の動き

「防災推進国民大会2023」の開催報告
次の100年への備え
～過去に学び、次世代へつなぐ～

内閣府（防災担当）　普及啓発・連携担当

今年は、関東大震災発生から100年の節目の年であることから、防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）は、関東大震災の震源地である神奈川県で、９月17日、18日に開催されました。大震災の記憶の継承、災害への「備え」と「助け合い」の大切さを次世代につなぐ機会にするため、「次の100年への備え～過去に学び、次世代へつなぐ～」を大会のテーマとしました。

「ぼうさいこくたい」とは

平成27年３月に開催された「第３回国連防災世界会議」で採択された国連の「仙台防災枠組2015－2030」では、自助・共助の重要性が国際的な共通認識とされました。これを踏まえ、平成27年９月、中央防災会議会長である内閣総理大臣の呼びかけにより、各界各層の有識者からなる「防災推進国民会議」が発足しました。この防災推進国民会議と、主に業界団体からなる「防災推進協議会」、そして内閣府の三者が主催者となり平成28年から「ぼうさいこくたい」を実施しています。産官学、NPO、市民団体や国民の皆様が日頃から行っている防災活動を、全国的な規模で発表、交流する日本最大級の防災イベントとして、今年で８回目の開催となりました。

オープニングセッション・ハイレベルセッション

オープニングセッションでは、松村祥史防災担当大臣からの主催者挨拶で、関東大震災は、その発生日である９月１日が「防災の日」と定められているように、近代日本における災害対策の出発点となった未曾有の災害であること、災害の多い我が国で、その被害を最小限に抑えるためには、行政による「公助」に加え、国民一人ひとりが、自らの命は自らが守る「自助」と地域で助け合う「共助」を組み合わせることが重要であることを伝えるとともに、災害の経験と教訓を次世代に語り継いでいくことで、防災意識の向上や、防災の担い手の育成につなげて欲しいとのメッセージがありました。同じく主催者である清家篤防災推進国民会議議長（日本赤十字社社長）、開催地の黒岩祐治神奈川県知事及び山中竹春横浜市長からも挨拶がありました。

今年のぼうさいこくたいでは、関東大震災から100年の記念すべき大会であることを踏まえ、「震源地・神奈川の傷跡と教訓」をテーマとする映像が流されたほか、立命館大学歴史都市防災研究所の北原糸子客員研究員による「関東大震災－救護・救済を中心に」をテーマとする基調講演が行われ、関東大震災がどんな災害であったかを振り返りました。

それを受け、続くハイレベルセッションでは、「次の100年に向けて、来るべき巨大地震に備えるため、それぞれの立場からどう取り組むか」をテーマに、黒岩祐治神奈川県知事、大久保智子横浜副市長、上村昇内閣府大臣官房審議官、入江さやか松本大学教授、大木聖子慶応大学准教授、阪本真由美兵庫県立大学教授が登壇してディスカッションを行い、モデレータの福和伸夫名古屋大学名誉教授が全体を取りまとめ、災害の備えの大切さを見つめ直しました。

松村防災担当大臣による開会挨拶

黒岩神奈川県知事による挨拶

オープニングセッション
北原客員研究員による基調講演

ハイレベルセッション

セッション・ワークショップ・展示等

今大会では、防災の活動を実践する多様な団体が出展し、様々な取組や知見を発信・共有しました。出展タイプとしては、講義やパネルディスカッションを通して参加者と一緒に考えるセッション、参加者を楽しく学ばせるための体験型ワークショップ、ブースでの説明やポスター展示により各団体の取組をアピールするためのプレゼンテーションやポスターセッション、ステージでの発表により各団体の取組をアピールするイグナイトステージ、こどもに特に人気のある車両等の屋外展示といった従来型のものに加え、出展者に自由に企画していただく「オリジナルセッション」が初めて加わりました。そして、出展団体数は約400、来場者は２日間で約16,000人、オンライン視聴数は約11,000回になりました。いずれも過去最多であり歴史的な大会となりました。

多くの出展団体に恵まれ、過去最高の来場者数となったのは、大会の準備から開催まで、地元神奈川県の防災活動に取り組む企業、団体や行政関係者が、「現地情報共有・連携会議」を開催し、出展者が互いに知り合う機会を提供したり、その様子を県庁ホームページ内の特設ページに紹介することで、出展者同士の結びつきを深めたことが影響しました。

クロージングセッション

クロージングセッションでは、大会全体をダイジェスト動画で振り返った後、ぼうさいこくたい2023のテーマ「次の100年への備え～過去に学び、次世代へつなぐ～」の“次世代へつなぐ”にフォーカスし、大学の研究室やサークルに所属する学生が、ぼうさいこくたいに出展しての感想、今後の防災への想い等未来に向けた力強いメッセージを発信しました。

それを受け、秋本敏文防災推進国民会議副議長（日本消防協会会長）、荏本孝久神奈川大学名誉教授（ぼうさいこくたい2023現地情報共有・連携会議）、佐々木修防災推進協議会運営委員会委員長（日本損害保険協会業務企画部長）、蒲島郁夫熊本県知事、堀井学内閣府副大臣が挨拶を行い、関東大震災から100年の記念すべき大会の幕を閉じました。

次回大会について

次の「ぼうさいこくたい」は、令和６年10月19日及び20日に熊本県で開催する予定です。ぼうさいこくたいが、九州地区で開催されるのは、初めてになります。熊本県は、平成28年の熊本地震、令和２年７月の九州豪雨と過去10年で大きな災害を２度も経験しましたが、「新しいくまもと」の実現に向け、力強い復旧・復興を遂げています。熊本県から、災害を教訓とした防災の取組、創造的復興への取組を発信することで、九州そして国民全体の防災意識の向上を図る機会にしたいと考えています。

おわりに

近年、災害が頻発化、激甚化していますが、災害が発生したときに、その災害を自分事として捉え、「自分の命は自分で守ると」いう意識を一人ひとりに持っ

ていただくことが大変重要です。そのためには、国民の皆様が防災に主体的に参加できるようなきっかけづくりが非常に大切で、内閣府防災担当では、そうしたきっかけづくりを主体的に担うとともに、きっかけづくりへの支援も引き続き行って参りたいと考えています。

ぼうさいこくたい2023が、多くの方にとって、関東大震災をはじめとする過去の大災害の教訓を改めて学ぶきっかけとなり、防災意識、防災力向上に寄与できたならば幸いです。

ぼうさいこくたい2023ホームページ
https://bosai-kokutai.jp/2023/

プレゼンテーション

ポスターセッション

ワークショップ

オリジナルセッション

堀井副大臣による閉会挨拶

クロージングセッション

クロージングセッション後のくまモンとの集合写真（©2010熊本県くまモン）

防災の動き

ぼうさいこくたい2023の出展５団体からの寄稿

集まれ！防災女性職員とその応援団 第３弾「みんなで語ろう！女性の視点からの防災」

内閣府男女共同参画局

防災分野では、地方防災会議を含む意思決定の場においても、地方公共団体の防災・危機管理部局や自主防災組織等の防災の現場においても、女性は少数派です。内閣府男女共同参画局は、防災に関わる女性たちが地域や組織の枠を越えて「つながる」ことを目的に、よんなな防災会女子部※と共催で、令和３年の「ぼうさいこくたい」からオンラインでセッションを行ってきました。

３回目となる今回のセッションでは、初めて対面でワークショップを開催しました。これまでオンラインでつながってきた女性たちが、グループに分かれ、日頃の防災活動や業務で抱えている疑問や課題について共有しました。「防災＝男性」という意識を変えるためにできること、「女性」を一括りにせず、女性の多様性を尊重した取組、若者や多様な年代や立場の人々に防災について関心を持ってもらうためのアプローチなど、様々なテーマで話し合い、共に解決策を考えました。また、今回の参加者には初めて参加された男性も多く、「女性の視点に立った防災」を考えるイベントに男性が一緒に参加することが重要であるとの意見もありました。こうした多岐にわたる議論の内容は、イラストデザインラボの協力により、グラフィックレコーディングで記録しました（下記グラレコ参照）。

ワークショップ終了後、参加者からは「普段はなかなか会うことのない世代や分野の方と交流できた」、「『女性の視点からの防災』についての気づきや悩みを話す機会を持ててよかった」、「これからの活動のヒントになった」等、来年以降のさらなる「つながり」を期待する声も聞かれました。

災害が頻発する昨今、行政と民間が平時から顔の見える関係を作り、災害時には両者が連携して多様なニーズに対応できるよう支援を行うことがますます重要です。今後も立場や地域を越えたつながりを大切にし、男女共同参画の視点からの防災に取り組んでまいります。

内閣府男女共同参画局のHPではグラレコを拡大してご覧いただけます。（スペースの関係で本誌未掲載のものもあります。）

https://www.gender.go.jp/public/event/2023/zenkoku /pdf/20231026_2.pdf

グラフィックレコーダー　さーやさん
https://www.instagram.com/sayaaan1582/

イラストデザインラボ代表　山脇英明さん
https://www.instagram.com/yamacyan221/

グラフィックレコーダー　廣瀬杏奈さん
https://www.instagram.com/annah_graphic/

グラフィックレコーダー　きのぴーさん
https://www.instagram.com/knp_iiillust/

※よんなな防災会とは、防災に関心のある47都道府県の公務員をはじめ、地域防災の担い手や民間企業に勤めている人・学生（中学生～大学院生）等が幅広く参加し、防災・減災をキーワードに繋がりを深めていく会。女子部は令和３年２月に発足し、女性や男女共同参画の視点からの防災・減災をテーマにした勉強会等を行っている。

「オリジナルセッション」に出展して

防災塾・だるま　代表　鷲山龍太郎

ぼうさいこくたい2023が私たちの地元である神奈川県で、関東大震災100年の年に開催されることを知り、本会は、新たに出展タイプの一つとなったオリジナルセッションに応募しました。その結果、神奈川の仲間である９団体を中心に連携して、２日間出展させていただきました。

私たちのオリジナルセッションは、５つのセッションと31の講演で構成されていました。会場では、ポスター展示、実物展示、実演等を行いました。セッション参加者数の平均は71人、展示コーナーには延べ数百人が来場され、盛況でした。最終セッション（総括）には、90人を超える方が参加されました。

このオリジナルセッションのメインテーマは、「神奈川の関東大震災から100年の教訓を未来につなぐ」でした。関東大震災が神奈川県直下で起きたプレート境界型地震であり、神奈川の震度と被害が激甚であったこと、その実態分析と今後の災害教訓を具体化するため、耐震等の自助の取組、神奈川の市民団体による共助の取組、水害と復旧への取組等を全国の皆様に発信し、交流することができました。

次のホームページに講演要旨・写真等を紹介しています。

http://bosai-kanagawa.net

「防災塾・だるま」出展から

「クロスロード」誕生20年と出展をふりかえって

全国クロスロードネットワーク会議　柿本雅通

ゲーム型の防災教材「クロスロード」は、阪神・淡路大震災における神戸の経験をもとに有識者によって開発されたもので、今年で誕生20年になります。その後の普及活動や、共感した方々の活動により、今では全国各地で「クロスロード」が活躍しています。

出展では、全国での「クロスロード」の活躍を紹介すると共に、会場である横浜、仙台、神戸及び熊本の仲間をオンラインでつなぎ、全国にその様子を発信しました。

全員での黙祷、開発者の１人である矢守克也京都大学防災研究所教授からのビデオレターを視聴した後、各地の仲間の特色あるファシリテートのもと、活発な意見交換がなされ、「災害という考えたくないことをみんなで考えてみよう」という「クロスロード」の意義を再確認する機会となりました。

会場運営は、仙台及び横浜の仲間も所属する「Team Sendai&Sonae-bu」に、オンライン運営は熊本の仲間に協力いただき、「クロスロード」の仲間が全国にいることを改めて実感しました。

このような全国のつながりを今後も大切にし、「クロスロード」の輪を広げていきたいと思います。

「全国クロスロードネットワーク会議」出展から

「ザブトン教授の防災教室」を出展しました

JA共済連　農業・地域活動支援部　伊藤仁美

JA共済は、地域貢献活動の一環として、体験学習型イベントプログラム「ザブトン教授の防災教室」を出展しました。イス型の地震動体験装置「地震ザブトン」で過去に起こった阪神・淡路大震災や東日本大震災等のリアルな揺れを体験しながら、スクリーン等で投影された室内被害状況を御覧いただき、家具固定等、日頃から地震に「備える」ことの必要性を再認識していただくJA共済オリジナルの防災・減災活動です。

今回は、新たに“関東大震災級の揺れ”（首都圏４都県における複数地点の揺れについて、推定震度を参考に再現した。）を体験プログラムに追加することで、多くの方に関東大震災の揺れを体感いただくとともに、関東大震災にまつわるクイズにもお答えいただきました。参加者からは、「（地震の瞬間は）何にもできないと本気で感じました。」「家に帰ったら、まず、固定できる家具は固定しようと思います。」等の感想をいただきました。

JA共済は、引き続き全国各地で「ザブトン教授の防災教室」を展開し、御自宅や職場での建物の耐震対策や室内の安全対策を進めていただけるよう、御家族で楽しく学んでいただける機会を創出してまいります。

「JA共済」出展から

防災業界地図と学生絵馬の作成

よんなな防災会学生部　藤田翔乃

私たちは、屋外テントで防災業界地図と学生が書く絵馬の作成を行いました。防災業界地図では、ブースに来た方の企業・団体の組織名と活動内容を付箋に書いてもらい、模造紙に貼り付けました。防災の分野には、どのような職業があるのかを学生に知ってもらい、わずかながらキャリア形成にも役立てられたと思います。

また、学生には、将来の目標や防災とどう関わっていくかを絵馬に書いてもらい、模造紙に貼り付けてもらいました。将来の目標を明確化するきっかけになったとともに、他の人がどのような目標を持っているかを知ることができたと思います。

防災業界地図の作成には、約30団体の方に、学生の絵馬作成には、約40人の方に御協力をいただきました。防災に関わる人たちと学生との間で双方向の情報や需要の交換が、今後の防災業界の発展と学生のキャリア形成支援に繋がれば幸いに思います。

今回の出展を通して、たくさんの防災関係者や学生と交流することができ、新しい関係を構築できたと感じています。

今後も、防災人材育成のための情報発信や学生団体間のネットワークづくりを行いたいと考えています。

「よんなな防災会学生部」出展から

防災の動き

危険な盛土等を規制する取組が始まりました（盛土規制法の施行）

国土交通省都市局都市安全課

令和５年５月26日に「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」が施行され、危険な盛土等※に伴う災害から人命を守るための制度が始まりました。都道府県知事・指定都市の長・中核市の長（以下「都道府県知事等」という）が今後指定する規制区域内では、盛土等を行う場合にあらかじめ許可が必要となります。また、災害による被害を未然に防止するため、不審な盛土等が行われている場所を発見したら、都道府県や市の盛土規制担当部局までお知らせください。

このほか、盛土規制法に関する情報は、パンフレットやホームページを御覧ください。

※盛土等とは、この文章において盛土、切土又は一時的な土砂の仮置きの総称のことをいいます。

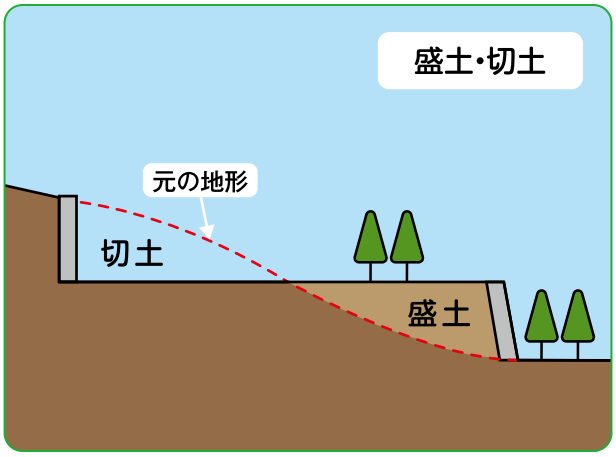

図１　盛土・切土のイメージ

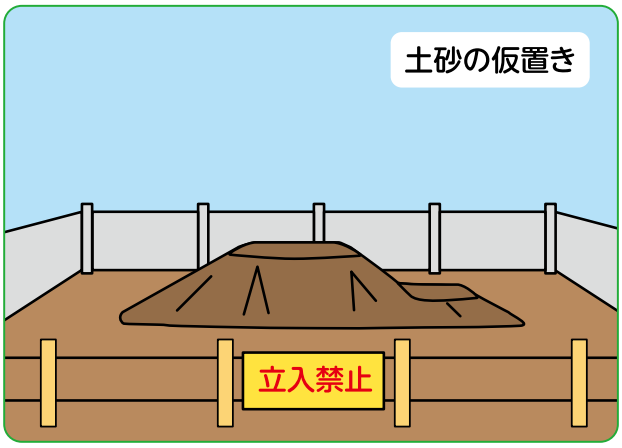

図２　土砂の仮置きのイメージ

図３　盛土規制法パンフレット

１　規制強化の背景

令和３年７月に静岡県熱海市で大雨に伴って大規模な土石流災害が発生し、死者28名、住宅被害98棟などの甚大な被害が生じました。このほか、全国各地で人為的に行われる違法な盛土や不適切な工法の盛土の崩落による人的、物的被害が確認される等、盛土等に伴う災害の防止は喫緊の課題となっていました。

一方で、これまでの盛土等に関係する制度としては、例えば、宅地の安全確保については宅地造成等規制法、森林機能の確保については森林法、農地の保全については農地法など、それぞれの目的を持った法律により行為も含めた規制を行っていましたが、それぞれ法律の目的が異なり、盛土等による災害から生命・

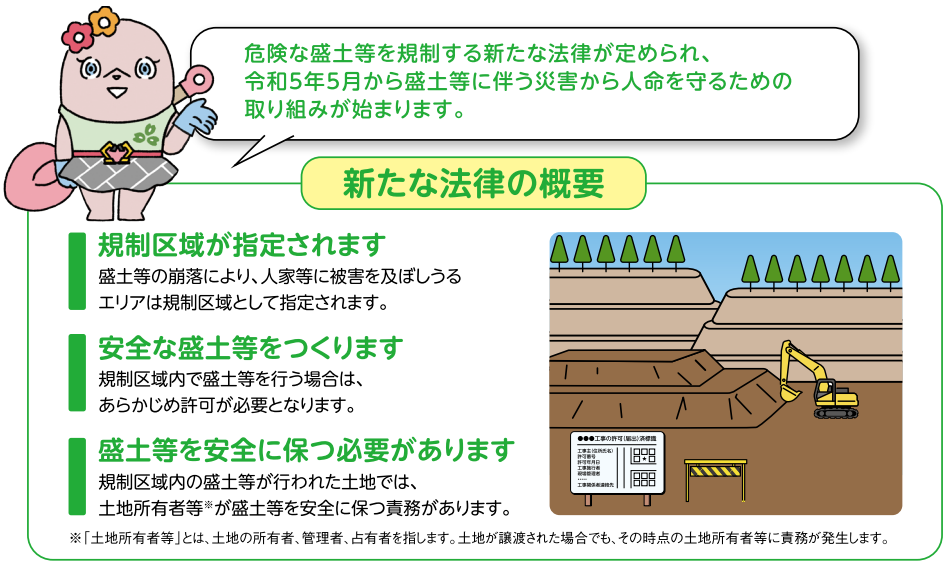

図４　盛土規制法の概要（盛土規制法パンフレットより抜粋）

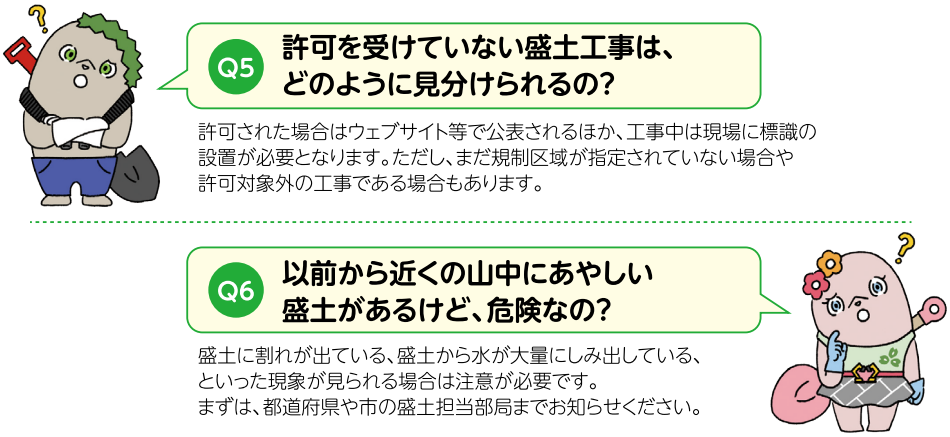

図５　盛土等についてのＱ＆Ａ（盛土規制法パンフレットより抜粋）

身体を守るという観点での規制が必ずしも十分でないエリアが存在していました。

このため、盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、従来、主に都市地域における宅地を造成するための盛土等を規制していた「宅地造成等規制法」を抜本的に改正して、名称を「宅地造成及び特定盛土等規制法」とするとともに、国土交通省と農林水産省の共管法として本法が制定されました。これにより、土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することができるようになりました。

2　不法・危険な盛土の発生抑制に向けて

今後指定される規制区域内において、都道府県知事等の許可を受けて行われる盛土等には、「都道府県や市が許可地の一覧表を公表」、「工事主が周辺住民に事前周知」、「工事主が工事現場に標識を掲示」といった措置がとられます。もし、標識がない等の不審な盛土等を見つけたら、都道府県や市の盛土規制担当部局までお知らせください。また、以前からある盛土等について、表面に割れが発生していたり、水が大量に染み出していたりといった現象が見られた場合にも、都道府県や市の盛土規制担当部局までお知らせください。

盛土規制法に関する情報は、以下のウェブサイトをご覧ください。

国土交通省
http://www.mlit.go.jp/toshi/web/morido.html

農林水産省
https://www.maff.go.jp/j/nousin/morido/morido.html

林野庁
https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/morido.html

防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（防テクPF）マッチング体験してみませんか？～令和５年12月１日にマッチングセミナーを静岡県静岡市にて開催!!～

※セミナーの登録期限は、11月22日（水）!!

内閣府（防災担当）防災計画担当

内閣府では、災害対応を行う地方公共団体等が抱えるニーズと、民間企業等が持つ先進技術のマッチングや、効果的な活用事例の全国展開等を行うため、「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）を設置しています。その一環として、登録無料のマッチングサイトを運営するとともに、マッチングセミナーを開催しています。

マッチングサイトは、地方公共団体等には自団体が抱える防災上の課題やニーズを、民間企業等には自社が保有する防災に有用な技術・サービスをそれぞれ登録していただくことで、サイトの登録内容に興味がある団体同士のマッチングをサポートしていますので、ニーズや技術を登録してお気軽に御活用ください。

マッチングサイトには、令和５年９月末時点で、1,300団体以上（地方自治体等：約380団体、民間企業等：約940団体）が登録しています。登録件数は、徐々に増加しており、また、防テクPFを通じ89件のマッチング事例が生まれたほか、実際に技術導入が行われた事例も生まれています。

令和５年６月１日に第７回マッチングセミナーを高知県高知市で開催し、約250人の方に御参加いただきました。次回の第８回マッチングセミナーは、12月１日に静岡県静岡市で開催（現地とオンライン（Zoom）併用）します。

本セミナーでは、防災に関する国の自治体支援施策の紹介や、地方公共団体が防テクPFを活用して技術の導入まで至った事例を紹介します。また、防災に関する課題やニーズを抱えている地方公共団体等と、技術を持つ民間企業等が、一対一で直接相談できる個別相談会を実施します（14自治体が参加予定）。

これらの取組により、地方公共団体等にとっては先進技術を知る機会になるとともに、民間企業等にとっては地方公共団体等の課題を把握し、技術を紹介する機会を得ることで、新たなマッチング事例の契機となります。そのため、これらの取組に対しては評価の声をいただいております。

読者の皆様には、第８回マッチングセミナーを体験いただき、防テクPFへ御参加いただきたいと思っております。

【問い合わせ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付　参事官（防災計画担当）付
電話：03－3501－6996（直通）

【参考URL】

「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）
マッチングサイト：
https://www.bosaitech-pf.go.jp/

「第８回マッチングセミナー」

・イベント詳細はこちら（内閣府プレスリリース）
https://www.bousai.go.jp/pdf/231017_kouji.pdf

・イベント参加登録はこちら
https://naikakufu-boutech-pf.resv.jp/direct.php?direct_id=2

※災害の発生状況等によって、マッチングセミナーの開催日時や開催方式等を変更する可能性がございます。最新の情報は「マッチングサイト」等でお知らせします。

防災の動き

トイレ備蓄、忘れていませんか？

経済産業省製造産業局生活製品課

災害時用トイレ備蓄の重要性

南海トラフ地震等の大規模災害の発生時には、断水等の影響により、深刻なトイレ問題が発生する事態が想定されるため、平時から災害用トイレを常備しておくことが重要です。排泄を我慢することは、栄養状態の悪化や脱水症状等の健康障害を引き起こすおそれがあります。

国民・事業者の皆様へのお願い

災害用トイレの備蓄率は、約20%に留まっています。

経済産業省では、備蓄目安として、１人当たり35回分／週を推奨しており、啓発用チラシを関係団体と作成しました。

災害時用トイレは、ホームセンターや通販等で購入することが可能です。平時より、災害に備えたトイレ備蓄をお願いするとともに、引き続き経済産業省としても、関係機関と連携し、発災時に災害用トイレが円滑にお届けできるよう、供給力向上に努めます。

※チラシURL
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/jyutaku/toirebichiku.html

「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」について

公益社団法人日本建築士会連合会災害対策委員会

本マニュアルは、全国の建築士が、身近な各地域での災害対策活動を展開するための「きっかけ」となるツールとして、また行政職員や建築士等が浸水被害を受けた住まいの復旧に取り組む際の実用的なマニュアルとして、令和５年３月に公表しました。

このマニュアルは、豪雨災害の被災地において活動した建築士の経験や知見をもとに、全４章で構成しています。第１章では、本マニュアルの考え方と利用方法、応急処置での基本的な注意点について、事例と共に示しています。第２章では、被災地の協力により、被災地で実践した応急処置と応急復旧工事について具体的な工法と共に、復旧工事での注意点や推奨する施工等を示しています。第３章では、災害を経験した建築士会の協力により、時間経過と共に変化する相談内容と、相談員の心得や相談内容の具体的な事例集と相談票の書式例を示しています。第４章では、被災した住まいの応急復旧体制の整備に向けた建築士会のモデル的な取組として、平常時から顔の見える施工者の登録整備と共に、被災住宅の相談窓口において復旧工事概算費用を算出するためのシートを提案しています。８月からは、このマニュアルを利用して、全国で講習会を開催しています。

（参考URL）（公社）日本建築士会連合会HP「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」
https://www.kenchikushikai.or.jp/data/saigai-taiou/202306_info_1-3.pdf